Ⅱ　基本的な考え方

１　子どもの真の笑顔を導き出すための教育

一人一人の子どもに内在する「成長する力」を引き出し、よりよい方向に導き、伸ばしていくことが教育に携わる者の責務である。子供達が学びを通して自らの力を伸ばしたとき真の笑顔を見せる。この笑顔を導き出すために、教育のプロフェッショナルとして、子供一人一人の姿を見極め、教育内容の質的向上を目指し努力していきたい。

２　互いに切磋琢磨し、協働の姿勢をもつ組織

常に教えることの喜びや楽しさを味わう姿勢をもち続けたい。そのためには、研修・研鑽を通して個々の教師としての力量を高めることを怠らず、互いに切磋琢磨しながら高め合う組織でありたい。そして、教育目標の達成に向けて、社会の要請や保護者の期待等を鋭敏に受け止めながら、創造的な教育活動を展開できる協働体でありたい。

３　保護者・地域から信頼を受ける教育活動

保護者や地域の方々には、共に子供の成長を願うという立場から、学校としての説明責任を果たすとともに、教育活動に理解・協力・支援をいただきながら、常に信頼される学校づくりに努めていきたい。また、様々な教育活動を通して具体的な成果を上げ、その信頼をより確かなものにしていきたい。

Ⅲ　具体的な方策

１　教育目標を達成するために、次の特色ある教育活動を重点的に行う。

（１）「よく考え　やりぬく子」―自ら学び、粘り強く実践する子―　の実現に向けて

①主体的・対話的で深い学びの実現により、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。

- ＯＪＴ研修会やＯｆｆ－ＪＴ（新教研や各種研究会・研修会、指導教諭公開授業、研究発表会等）を通して自己研鑽を図り、指導法の改善に努める。
- 校内研究「算数科」等で全教員が年１回以上授業を公開し指導力を磨くとともに、学び合いを活性化する学習活動を工夫し、自ら考え、表現する児童を育成する。
  （令和２・３年度新宿区教育委員会研究発表校）
- 児童一人一人に問いや考えをもたせ、学び合いを通して確かな思考力・判断力・表現力等を育てる。
  （問題解決型の授業展開、分かる楽しい授業の実践）

②言語能力向上のための取り組みを通して、語彙力や表現力の向上を図る。

- 言語環境を整え、各教科において言語活動の指導方法を改善する。
  （学年発達段階に応じて身に付けさせたい言葉や文型・話型など）
- 音読、朗読、暗唱等の指導を日常的に行いながら、語彙力や表現力を高める。
- 学校図書館支援員や図書支援部（本の森ボランティア）と連携し読み聞かせ等を行うと共に、計画的な読書指導や感想文指導を行う。
- 個人の目標値（各学年おすすめの１０冊）を設定し、計画的に読書に取り組ませ、児童の読書量を増やす。（チャレンジ読書）

③年間指導計画に基づき、意図的・計画的な指導を行う。

- 各教科の年間授業時数を確保し、一時間一時間ねらいを明確にした授業を展開する。
- 週案による授業計画と実践の反省を行う。
- 基本を押さえた板書計画を行い、分かる楽しい授業を展開する。

④組織的な指導やＩＣＴ機器の活用等により、個に応じた指導の充実を図る。

- 少人数やＴＴによる指導法の改善を通して、習熟度別指導を充実させる。（教科の補充・発展学習）
- 授業のユニバーサルデザイン化を行い、どの子にも分かる授業を展開する。
- ＩＣＴ機器を活用した繰り返し学習等を実施し、基礎・基本の確実な定着を図る。
- 児童がＩＣＴ機器を活用して考えを表現する方法を身に付け、意見発表や意見交換をする力を身に付けさせる。

⑤基本的な学習規律・習慣の定着により、集中し落ち着いて授業や家庭学習に取り組む児童を育成する。
・学習スタンダード（いつどこルール）により基本的な学びの姿勢を定着させる。
・学年や教科に応じた適切なノートの使い方の指導を行い、定着させる。
・学習支援部（学習支援ボランティア）と連携し、放課後学習を充実させる。
・保護者と連携した家庭学習の方法の指導により、よりよい家庭学習の習慣を確立させる。

⑥自己の目標をもって日常の学習や練習を粘り強く続けさせ、個々の能力の向上を図る。
・地域の伝統文化や芸術家から学んだことを継続して実践する意欲を高める。
（運動部活動、吹奏楽団、能楽鑑賞教室、美術鑑賞教室など）
・全国学力学習状況調査（６年）、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査（５年）、新宿区学力定着度調査（２～６年）の結果を生かして児童個々の目標設定をさせると共に、日々の授業改善に活かす。（学力向上のための重点プラン）

（２）「明るくじょうぶな子」―心身ともにたくましい子―の実現に向けて

①「１日６０分運動・スポーツ」小学校総合運動部活動実践モデル校の取り組みを継続する。（～令和２年度）
・運動の楽しさを実感できる体育の授業づくりを行い、進んで運動に取り組む児童を育てる。
・体育の授業において、７０％以上の運動時間を確保し、運動量を保障する。
・運動支援部（運動支援ボランティア）と連携し、早朝運動（朝ギネス、月・水）を継続的に行い、児童の運動意欲や体力の向上を図る。
・放課後部活動（卓球、バドミントン、サッカー）の実施により体力と運動能力を向上させる。
・体力・運動能力調査を実施し、体力の伸びを数字で把握し、成果と課題をさらなる向上に生かす。

②落ち着いた学校生活を送らせると共に、生活指導と安全指導、防災教育の徹底を図る。
・学校や学級のルールの遵守と挨拶・マナーの向上のために、全教職員が同じ姿勢で指導する。
・避難訓練等の実施方法を工夫し、自ら判断して身を守る方法を学ぶなど、防災教育を充実させる。

③環境支援部（森と緑のボランティア）と連携した花や米、食材の栽培活動を通して、環境教育・食育教育を充実させる。
・森と緑のボランティアの協力のもと、季節の草花の植え付けや水やりを行う。
・外部講師や保護者、ボランティアの支援のもとで、米や食材栽培を行い、収穫祭を行う。
・ふれあい給食を工夫し、地域の方々とのかかわりを広げる楽しい会食の場にする。

④特別支援教育の理解や教育相談能力を高めるために、専門家と連携し、組織で対応する。
・ＳＣやＳＳＷ、まなびの教室、関係機関等との連携を通して、専門的な知識や支援の方法を学び、自己の指導力の向上に生かす。
・個に応じた指導計画を立て、実践を通して個々の能力を伸ばす。
・新宿養護学校や特別支援学校との連携を図りながら、複籍交流事業を実施する。

（３）「仲よく助け合う子」―よい人間関係を築く子―の実現に向けて

①集団の一員としてよりよい学級・学校生活作りに参画する児童を育成する。
・集団への所属感や連帯感を高める学級活動や児童会活動、学校行事等を計画し、協力して目標を達成する感動体験を味わわせる。

②全教育活動を通して道徳的実践力を高め、豊かな人間性、社会性、自律性を備えた児童を育成する。
・特別の教科「道徳」の指導と評価を工夫し、自己の生き方についての考えを深めさせる。
・特に「他者を思いやる心」を育むとともに、「自分を大切にする心」（自尊感情）を育て、実践を通して自己を生かす能力を身に付けさせる。

③暴力やいじめ、差別のない学校生活のために、厳しさと温かさのある一貫した生活指導を行う。
・ハイパーＱＵやふれあいアンケート等を活用して、学校への適応状況や人間関係を把握し、いじめや不登校、学級崩壊等の未然防止や課題解決に努める。
・ＳＮＳ江戸川ルールを基に、情報モラル教育の充実を図る。

④礼儀正しく、楽しく落ち着いて生活できる児童を育成する。
・時や場所、目的に応じた挨拶や返事、正しい言葉遣いの徹底を図り、望ましい人間関係を築かせる。
（「おはようございます、ありがとう、しつれいします、すみません、さようなら」、「はい、～です」、「～くん、～さん」の定着）

⑤外国語活動を低学年から実施し、表現力やコミュニケーション力の向上を図る。

・５、６年：７０時間の外国語科、３、４年：３５時間の外国語活動の授業を行う。
・ＡＬＴとの連携によりオールイングリッシュに迫る外国語科・外国語活動を展開する。

⑥宿泊体験学習で人間関係等の諸問題を解決しながら、協力して生活する大切さを体験させる。

・女神湖移動教室（５年）を通して、互いに力を合わせ、役割や責任を果たそうと能力や態度を育てる。
・伊那移動教室（６年）を通して、友達との宿泊・共同生活を通して、自他のよさに気付くとともに、自然と農家の人々との触れ合いを通して豊かな心を養う。

⑦異学年交流活動や保育園、中学校、福祉施設など、多様な他者との交流体験を計画・実施し、互いを尊重し、よりよい人間関係を築く力を育成する。

・なかよし班活動、異学年の交流、えどがわ園・東五軒町保育園・牛込三中・地域高齢者施設等との交流や、地域ボランティアとの交流（昔遊び、ふれあい給食等）などを行う。

⑧地域の伝統や文化や人々と積極的にかかわり、協力しながら進んで役に立とうとする児童を育てる。

・オリンピック・パラリンピック教育を通して、ボランティアマインドや障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚を身に付けさせる。
・「神楽坂阿波踊り」、「江戸川小盆踊り大会」、「赤城神社豆まき大会」、「ドッジボール大会」などの地域行事に進んで参加させ、地域の一員としての自覚を高めさせる。

⑨地域の環境や特色を生かした活動やキャリア教育の充実を図る。

・「保育園との交流会」（１・２年）、「福祉体験」（４年）、「弟子入り体験」（５年）、「阿波踊りお囃子体験」（５年）などの取り組みを継続して行う。
・自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりさせながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫したポートフォリオ（キャリア・パスポート）を作成し、それを蓄積・活用させていく。

２　地域協働学校として、学校を地域に開き、地域と共に歩む学校をさらに発展させる。

（１）学校運営協議会を月１回開催し、地域・保護者による各種支援部を設置して取り組む。

①学校運営協議会委員と地域ボランティアによる６つの支援部（運動支援部、環境支援部、図書支援部、学習支援部、地域行事支援部、安心安全支援部）の活動を行う。

②運営協議会便り（月１回発行）やホームページで活動の様子を紹介する。

（２）保護者・地域との連携をより深めるための方策に取り組む。

①学校公開の充実を図るとともに、保護者・地域の意見を学校改善に活かす。
（授業公開、学校説明会（年２回）、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、学校保健委員会等）

②学校だより、学年だより、ホームページを充実させ、保護者へ学校の様子が分かる情報を提供する。

③教職員が積極的に地域行事に参加することで、保護者・地域との連携と信頼を深める。

④スクールコーディネーターとの連携を図り、教育活動の円滑な実施に努める。
（弟子入り体験［近隣商店、企業等］や出前授業等における地域人材情報提供や交渉の協力など）

（３）学校評価を制度に従って行う。

①児童や保護者、教職員による学校評価（自己評価）を分析し、教育活動の改善に生かす。
（ＰＤＣＡサイクル）

②地域協働学校運営協議会による学校関係者評価を実施する。

③自己評価及び学校関係者評価に基づき、学校運営や教育活動の改善を図る。